## 募 町営住宅の入居者募集

役場住民生活課住宅係☎ 0884-77-3613 ／役場由岐支所☎ 0884-78-1111

町営住宅の入居者を募集します。詳しくは、役場住民生活課までお問い合わせください。

●募集期間：令和6年10月10日(木)～令和7年3月31日(月)

●募集住宅：大久保団地　4戸(302号、401号、403号、404号)
　場所：美波町西河内字大久保84番地3
　構造：鉄筋コンクリート造4階建(3DK　60.90㎡)
櫛ヶ谷住宅　6戸(1号棟404号、2号棟401号、2号棟403号、2号棟404号、2号棟406号、2号棟503号)
　場所：美波町奥河内字櫛ヶ谷237番地13
　構造：鉄筋コンクリート造5階建(3DK　53.08㎡)
西の地団地　5戸(B棟2号、C棟3号、D棟2号、E棟2号、F棟2号)
　場所：美波町西の地
　構造：鉄筋コンクリート造2階建　B・C・D・F棟(3DK　63.56㎡)／E棟(3DK　66.12㎡)
西の地若者住宅団地　4戸(2号棟、3号棟、4号棟、7号棟)
　場所：美波町西の地字東地30番地
　構造：木造2階建(4LDK　82.83㎡)
木岐若者住宅団地　2戸(1号棟、2号棟)
　場所：美波町木岐字喜多地954番地
　構造：木造2階建(4SLDK　83.48㎡)
更新住宅井ノ上団地　1戸(3号)
　場所：美波町奥河内字井ノ上239番地1
　構造：木造2階建(4LDK　79.92㎡)

●家賃額　：(若者住宅以外)入居者の収入に基づき算定される額
　(若者住宅)入居者の年齢に基づき算定される額

●申込資格：(若者住宅以外)
　1)同居する親族(内縁関係にある方および婚約者を含む)がいること。
　※60歳以上の方、障害者(障害者手帳を持っている方)等は、単身でも申込み出来ます。
　2)収入が法令で定められた基準内であること。
　一般階層：所得月額158,000円以下／裁量階層：所得月額214,000円以下
　※所得月額：(年間所得金額−諸控除額)÷12
　※裁量階層：高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯
　3)現に住宅に困窮していること。
　4)現に町内住所又は勤務場所を有し、税金等を滞納していないこと。
　5)申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。
　(若者住宅)
　1) 現に町に在住し、又は町外から転入し町に在住しようとする者で入居申込時に満20歳以上45歳未満の既婚者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む。）又は同居する18歳未満の子がいる者であること。
　2)現に住宅に困窮している事。
　3)税金等を滞納していないこと。
　4)申請者及び同居する親族が暴力団でないこと。

●申込方法：町営住宅入居申請書及び添付書類を美波町役場住民生活課または由岐支所に提出
　※町営住宅入居申込書及び添付書類の一部は、役場住民生活課及び由岐支所にありますが、役所で取得いただく添付書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

●選考方法：入居者選考委員会で選考します。

●入居時期：入居決定から約1ヶ月





## i 阿部郵便局・木岐郵便局の昼時間帯休止について

阿部郵便局☎ 0884-78-1234 ／木岐郵便局☎ 0884-78-1213

阿部郵便局･木岐郵便局は、令和6年11月11日(月)から窓口の営業時間を変更いたします。お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、ATMの取扱時間については、変更はありません。

ご不明な点がございましたら、窓口またはお問い合わせ先にお尋ねください。

●阿部郵便局の営業時間(平日)

| | 変更前<br>※11月8日(金)まで | 変更後<br>※11月11日(月)から |
|---|---|---|
| 郵便 | 9:00～17:00 | 9:00 ～ 11:30<br>12:30 ～ 17:00 |
| 貯金・保険 | 9:00～16:00 | 9:00 ～ 11:30<br>12:30 ～ 16:00 |

※変更後は11時30分から12時30分まで休止時間です。
※土･日･祝日は、営業しておりません。

●木岐郵便局の営業時間(平日)

| | 変更前<br>※11月8日(金)まで | 変更後<br>※11月11日(月)から |
|---|---|---|
| 郵便 | 9:00～17:00 | 9:00 ～ 12:00<br>13:00 ～ 17:00 |
| 貯金・保険 | 9:00～16:00 | 9:00 ～ 12:00<br>13:00 ～ 16:00 |

※変更後は12時から13時まで休止時間です。
※土･日･祝日は、営業しておりません。

## i 猫から人間にうつる主な病気について

役場住民生活課☎0884-77-3613

猫から人間にうつる主な病気について紹介します。感染しないよう予防、対策をお願いします。
外は様々な病原体に感染する危険が多いので、完全室内飼育をする等を実施してください。
大切なペットと安心して暮らし、周りの人に迷惑をかけることのないよう、気を付けて飼育しましょう。

●猫から感染する主な病気

| 病名 | 感染経路 | 症状 |
|---|---|---|
| 猫引っかき病 | 感染猫にかまれたり、引っかかれたりすることで感染 | 数日から2週間後、傷口に丘疹や膿、水疱等ができ、リンパ節の腫れや疼痛、発熱など |
| パスツレラ症<br>※抵抗力の弱い人だけが発症する『日和見感染症』 | 猫のほぼ100%が保有するパスツレラ菌が原因。かまれたり、引っかかれたり、猫の唾液が口に入ることによって感染 | 風邪や肺炎に似た呼吸器系の症状がでたり、傷口に激痛、発赤、腫れを起こしたりする |
| トキソプラズマ | 被毛に付着したノミが口に入ることによって感染 | 下痢や腹痛、肛門掻痒症など |
| 瓜実条虫症<br>回虫症(猫回虫) | 便の汚染物や、被毛についた虫卵が口に入ることで感染 | 幼虫が肝臓や肺に進入し、肝臓の腫れや咳、発熱などを起こすほか、まれに幼虫が目に移行して、視力障害の原因になることもある |
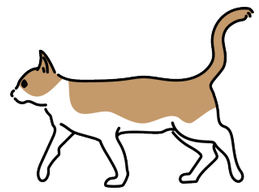
【予防及び対策】
･猫にキスをしたり、口移しで食べ物を与えたり、過剰なスキンシップをさける
･ひっかかれたり、噛まれたりした時は、すぐに傷口を消毒する
･なでたりだっこしたり、スキンシップをした後は必ず手を洗う
･外部、内部の寄生虫の駆除･予防の徹底
･猫だけでなく、周辺環境も常に清潔に保つ